

第4期香美町地域福祉計画を策定しました

令和5年度～令和9年度

～基本理念～

みんなで支えあい
安心して暮らせるまちづくり



1 地域福祉計画とは

「地域福祉計画」は、社会福祉法に基づく計画で、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指す「地域福祉の推進」を図るため、地方公共団体が行政計画として策定する計画です。

地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得て、地域生活課題を解決のために必要となる施策や体制等について、目標を設定し、計画的に整備していきます。

2 計画策定の趣旨

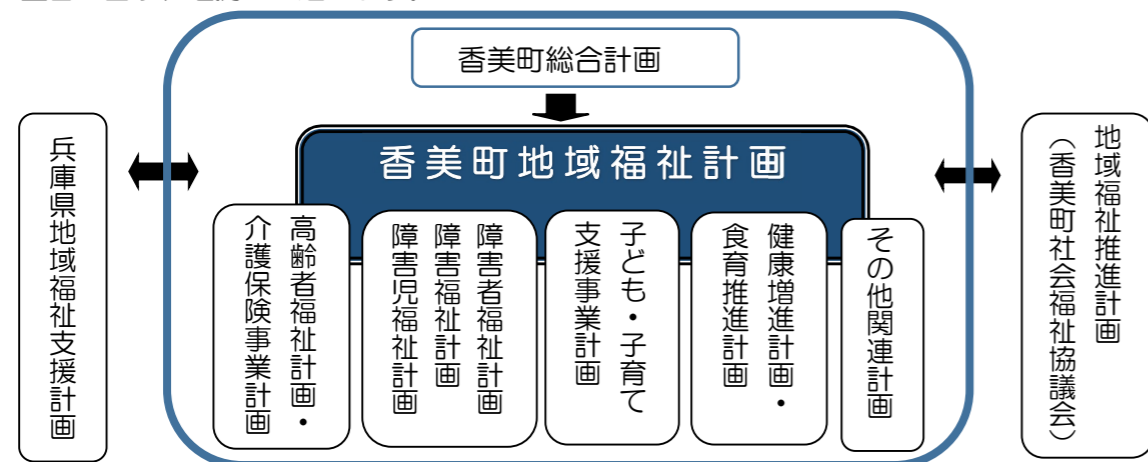
少子高齢化や核家族化、人口減少などの社会構造の変化や価値観、ライフスタイルの多様化等により、地域社会が果たしてきた助け合いや支え合い、人と人とのつながりがこれまで以上に重要となっています。香美町では、今後もより一層の地域福祉充実を図るため「第4期香美町地域福祉計画（令和5年度～令和9年度）」を策定しました。

3 計画の位置づけ

この計画は、「香美町総合計画」を上位計画とし、地域福祉の推進を図るための方向性を示すものです。

また、この計画を基に本町の保健福祉分野の個別計画である「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」等を実践計画としています。

あわせて、住民主体の地域福祉を推進する香美町社会福祉協議会が策定する「地域福祉推進計画」との整合を図り、連携して進めます。



4 本町における地域福祉の推進課題

■地域支えあいの強化

少子高齢化や核家族化が進み、住民の価値観やライフスタイルの変化などにより、家庭や地域のつながりが希薄化し、地域福祉を推進する上で大きな課題となっています。このため、それぞれの地域において、日常からのつながりを深め、地域のみんで互いに支えあう必要があります。

■地域ぐるみの防災・減災体制、防犯体制の推進

風水害や地震・津波などの自然災害や火災等の災害発生時において、高齢者や障害者等の「避難行動要支援者名簿」について本人同意による地域での共有化を図り、自助・共助・公助による地域ぐるみの防災・減災体制を構築し、災害に強いまちづくりを目指していくことが求められています。

■重層的な支援体制の構築

一つの世帯で高齢、障害、生活困窮など「複合的な問題」や、ひきこもり、ゴミ屋敷の問題といった「制度のはざまにある問題」など、分野ごとの相談体制では対応が困難なケースが増加しています。分野ごとの枠にとどまらず、多機関との協働による相談体制の重層的な支援に向け、新しい包括的支援体制を構築する必要があります。

■地域福祉に取り組む団体の活性化

活動者の高齢化、また、住民の地域に対する無関心や住民同士のつながりの希薄化等により、ボランティア参加者も減少傾向にあり、地域福祉に取り組む団体の活性化が課題となっています。このため、一人ひとりがやがては福祉の受け手となるという意識のもと、活動団体を増やしていくなどの取組を推進していく必要があります。

■介護人材の確保

本町においては、介護人材の不足により介護サービス基盤に影響を及ぼしかねない事態が生じています。今後は、介護人材の確保が急務となっているため、魅力のある職場づくりや新卒をはじめとして若年層の人材確保や処遇改善などが求められます。本町ではこれまでの助成制度に加え、外国人介護職員の採用等に関し支援する必要があります。

■社会福祉施設の基盤整備の充実

高齢者や障害者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることを実現するために、今後も介護保険事業所や障害福祉サービス事業所等の社会福祉施設の基盤整備を充実する必要があります。



5 計画の見直しの方向性

■みんなで支えあい、誰一人取り残さない共生の地域づくり

地域における支援を必要とする人の増加を踏まえ、支援のさらなる充実を図るとともに、地域や地域団体などがつながり「みんなで支えあい、誰一人取り残さない共生の地域づくり」を推進します。

さらには、地域で生活している障害者やひきこもりの人についても、住民と専門職が連携し、地域での役割や出番、居場所づくり等を進めていくことで、多様化する地域課題の解決に向けた取組を進めるために、身近な地域で支援や課題解決の取組として、包括的で重層的な支援体制を整備構築します。

■誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせる環境づくり

本町は若者の転出等による生産年齢人口の減少に加え、出生率が落ち込み、急激な少子高齢化が進んでいます。地域での課題や求められる支援等について、行政と事業者、町民が認識を共有し、連携した取組を充実します。

また、担い手の育成や発掘、資源開発に向けて、関係機関との連携・協働を進めるため、ボランティア、企業・団体、NPO法人等と連携し多様な主体による地域福祉を進め、さらに、町民主体の取組の核となる社会福祉協議会との連携を深め、地域福祉における基本理念・基本目標を共有し、連携・協働して「誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせる環境づくり」に取り組む計画づくりを進めます。

6 基本理念の考え方

このたびの計画の基本理念も本町と香美町社会福祉協議会が連携・協働しながら、一体的に地域福祉を進めることとし、見直した本町の第2次香美町総合計画（後期基本計画）の福祉分野の主要施策目標「みんなで支えあい幸せに暮らせるまち」と香美町社会福祉協議会の第4次地域福祉推進計画の基本理念「ささえあい安心して暮らせるまちづくり」を融合させ、誰一人取り残さない重層的な支援体制の構築を目指し、安心して生活できるようにするため、次の理念を掲げてその実現に向けて取り組んでいきます。



香美町地域福祉計画の基本理念



『みんなで支えあい 安心して暮らせるまちづくり』

7 計画の目標

基本目標1 みんなで支えあう地域づくり

地域における支えあいは地域福祉の基盤です。また、災害時の緊急時においても重要です。地域団体の活性化や担い手の育成等、みんなで支えあう地域づくりの強化に取り組みます。

- (1) 地域づくりの基盤整備
- (2) 地域活動の担い手となる人材の育成
- (3) 緊急時の体制整備
- (4) 地域福祉活動の拠点整備

町民・地域ができること（例）

- ・元気体操サークル、いきいきサロン活動など積極的に参加しましょう。
- ・地域でのつながりやみんなで支えあう関係を深めましょう。



基本目標2 自分らしく安心して暮らせる環境づくり

誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、介護人材の確保を図るとともに、社会福祉施設等の基盤整備及び福祉サービスの充実、人権の擁護、支援を必要とする人に支援が届く等、共生の地域づくりを推進します。

- (1) 相談支援の充実
- (2) 福祉サービスを利用しやすい環境づくり
- (3) 虐待防止と差別解消
- (4) 成年後見制度の利用促進（成年後見制度利用促進基本計画）
- (5) 支援を必要とする人を支える体制づくり（再犯防止推進計画を含む）
- (6) 誰もが暮らしやすい地域生活環境の整備

町民・地域ができること（例）

- ・地域の中で気軽に相談できる人や居場所を見つけましょう。
- ・ご近所のできる身近な支援を行いましょ。
- ・虐待かもと思ったときなどは、行政や関係機関に通告しましょう。



基本目標3 誰一人取り残さない支援体制づくり

住民の主体的な活動とそれを支える事業者・関係団体・行政を含む協働のネットワークの充実・強化を図り、誰一人取り残さない重層的な支援体制の構築を目指します。

- (1) 地域社会のネットワークづくりの推進
- (2) 包括的・重層的な支援体制の整備
- (3) 多様な主体による福祉活動の活性化
- (4) 参加と協働による地域福祉活動の充実

町民・地域ができること（例）

- ・身近な地域の様子を気にかけてみましょう。
- ・ボランティア活動に積極的に参加し、ネットワークを広げましょう。
- ・住民、地域、行政等との連携を図りましょう。

